

商工会かわら版

No. 114 号 令和 7 年 10 月
●美郷町商工会 TEL:75-0805 (FAX:75-1326)
大和支所 TEL:82-2132 (FAX:82-2953)
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

◇島根県の最低賃金が改正されます。

■時間額 1,033 円 (令和 7 年 11 月 17 日から)
最低賃金はすべての労働者に適用されます。月給者であっても例外ではありません。以下のサイトで時給換算目安額が確認できます。

★島根労働局 最低賃金チェックツール

https://site.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_109546/_119957.html

★最低賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業

・島根県働き方改革推進支援センター

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/shimane/>

・賃金引上げ特設ページ (厚生労働省HP)

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>

ちゃんとチェック!
最低賃金
働く人も、雇う人も、確認を忘れずに
島根県 最低賃金
令和7年 11月17日 時間額 **1,033**円 ^{UP 71円}
最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。
最低賃金に関する特設サイト
賃金引上げ特設ページ
中小企業事業者の皆さんへ
業務改善助成金

◇ふるさと島根定住財団 求人サイト

・財団の運営する求人サイト「くらしまねっと (UIターン検討者向け) & ジョブカフェしまね (新卒・県内在住の社会人向け)」のご案内です。

1つの登録で2つのサイトに求人掲載ができるため幅広い層の求職者にアプローチできます。また、登録・スカウト機能を含むすべての機能を無料でご利用いただけます。特徴として県外にお住いの求職者に多数ご利用いただいている点が挙げられ求人がない場合でも企業PRの場として企業情報のみ掲載いただくことも可能です。人材確保の一助としてご利用ください。

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

<https://www.teiju.or.jp/>



★島根県の経済動向【令和7年7月分】・・・R7.10.7調査

-島根県の経済は、全体として横ばい傾向にある-

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資活動	企業倒産	金融情勢	物価
横ばいの動き	雇用は改善が一服 所得は横ばいの動き	持ち直しの動き	一部に弱い動き	倒産件数 4件	貸出金残高は対前年比 2.7%増	対前年比 1.4%上昇
➡	➡	➡	➡			